

平成 22 年度 大竹市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

1. 概 要

平成 22 年度においては、「大竹市地域公共交通総合連携計画」の事業方針及び事業計画に基づき、次の事業を実施する。

2. 平成 22 年度の計画事業

(1) 活性化協議会の開催

本会において実施する全事業の審議・決定機関として、協議会を適切かつ適正に開催・運営する。

(2) 幹線交通検討分科会の開催

幹線バス実証運行の状況を検証し、改善方針ならびに利用促進策等を検討するとともに、10月に予定する運行改編案の作成を主目的として、引き続き分科会を開催する。

なお、必要に応じ協議会へ提言等を行い、相互に調整を図ることとする。

(3) 広報紙による啓発記事掲載

引き続き「広報おおたけ」に公共交通に関する記事を掲載し、市民への情報提供、啓発及び利用促進を行う。

(4) おおたけ幹線バス実証運行の継続（第 1 次実証運行）

昨年 10 月 26 日に運行を開始した「おおたけ幹線バス」の実証運行を継続して行う。

幹線バス実証運行

【運行期間】 平成 22 年 4 月 1 日 ~ 9 月 30 日

【運行区間】 JR 大竹駅 ~ JR 玖波駅（全長：8.0 km 停留所：19 カ所）

【運行便数】 32 便/日

(5) おおたけ幹線バス実証運行（第 2 次実証運行）

第 1 次実証運行の運営状況等をふまえ、必要に応じ運行内容の見直しを行い、引き続き幹線バスの実証運行を行う。

幹線バス第 2 次実証運行

【運行期間】 平成 22 年 10 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日（予定）

(6) 三ツ石地区乗合タクシーの実証運行

引き続き実証運行を継続する。なお、運行実績をふまえてダイヤ・便数等の見直しを行う

三ツ石乗合タクシー実証運行

【運行期間】 平成22年4月1日 ~ 平成23年3月31日

【運行区間】 三ツ石地域 ~ ゆめタウン大竹または市役所

【運行便数】 毎週 月・火・金 10便/日 (H22年4月1日現在)
便数・ダイヤは改編予定。

(7) 他地区における乗合タクシーの実証運行

小規模地域における支線交通として、乗合タクシーの実証運行を行う。
ただし、地域での協議内容・進捗状況をふまえて導入を検討する。

乗合タクシー実証運行

【運行期間】 平成22年10月1日 ~ 平成23年3月31日

【運行地区】 2地区

【運行便数】 3日/週, 10便/日程度を想定

(8) 定時定路線型支線交通 (地域巡回バス) の実証運行

複数地域を共同運行する支線交通として、定時定路線を想定した巡回バス等の実証運行を行う。

ただし、地域での協議内容・進捗状況をふまえて導入を検討する。

支線交通 (巡回バス等) の実証運行

【運行期間】 平成22年10月1日 ~ 平成23年3月31日

【運行地区】 2地区

(9) 交通結節点整備事業

「(8) 地域巡回バス」の実証運行を行う場合に、停留所標識等を整備する。

また、「(5) 幹線バス第2次実証運行」において、ダイヤ等が変更となる場合は、既存標識の張り替えを行う。

(10) 大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務

総合連携計画の事業をより円滑に効果的に実施するにあたり，専門的知識・ノウハウを有するコンサルタントと業務を委託する。

【業務名】 大竹市地域公共交通総合連携計画事業推進業務（第2期）

【履行期間】 平成22年6月1日～平成23年3月25日（予定）

【主な業務内容】

運行内容の検証及び事業提案

車両及び停留所デザインの検討

チラシ・ポスター等の広報コンテンツの作製

回数券・乗継券の作製

アンケートの実施及び分析

モビリティ・マネジメントの実施（利用促進マップの作製）等

(11) その他

上記事業のほか関連する事業について，地域ニーズ，進捗状況をふまえ精力的かつ柔軟に実施する。

幹線バスの車両購入については，国庫補助（地域公共交通活性化・再生補助金）の動向が不明瞭であることから，当初予算においては計上していない。

ただし，国の予算状況に変更等が生じた場合は（補正予算あるいは新たな補助メニュー等を想定），市財政部局と協議のうえ，本協議会において方針を決定するものとする。